



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道稲作地帯における農地流動化の様相：空知雨竜町を事例として
Author(s)	黒河，功；KUROKAWA, Isao
Citation	北海道大学農経論叢，43，65-81
Issue Date	1987-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11011
Type	departmental bulletin paper
File Information	43_p65-81.pdf



北海道稲作地帯における 農地流動化の様相

—空知雨竜町を事例として—

黒 河 功

目 次

1. はじめに.....	65
2. K地区の経営展開の特徴	66
3. 農地移動の経過.....	74
4. 農地流動化の条件—まとめにかえて—.....	79

1. はじめに

近年、とくに府県における農地の零細保有状況での農業生産がその生産力を疎外するものとして、農用地利用増進法の制定にみられるように、農地の流動化を促し専門的に農業を営まんとする層に農地の集積を図ろうとする気運が高まってきている。農用地利用増進法は、農地法が戦後農地改革によって創設された自作農の維持に重点がおかれ、再び小作農へ転落することを防止するために農地移動を極端に制限するものであるのに対し、地主・小作者間での農地の貸借関係を容易にし、本来農地法での目的でもあった耕作者＝所有者の状態での農業生産の効果をとりあえず借地による規模拡大によって得ようとするものといえる。

北海道においては府県に較べて面積規模が大きいといっても、その効率発揮の点からまだ規模の追求の課題が残されているし、とくに稲作生産調整以降においては稲作部門および転作部門ともに面積集積の必要性があるといえよう。しかし最近の農業情勢は農産物価格の実質的低下、負債累積問題、農地価格の停滞・低下など諸問題が重複して存在し、単純に効率発揮の実現をなさしめない状況である。また同様情勢下にあっても北海道における諸条件は府県とは異なった農業展開を現わすものといえる。例えば農業展開における基本的要件となる農地の移動についても、北海道はこれまで挙家離農を契

機とする自作地有償所有権移転がその中心であった。しかしとくに農用地利用増進事業をきっかけに北海道においても賃借権設定によるものも増加している。昭和50年に較べて59年の賃借権設定は件数でおよそ5倍、面積で4倍となっているし、有償による所有権移転は反対に件数・面積ともに同期間対比でおよそ6割に減っている。この趨勢をもってすれば今後の農地流動化の中心は賃貸借関係とする側面も十分認識すべきであろうが、また有償による所有権移転の流れも無視しえないと考えられる。ひとつは、昭和55年以降だけをみれば賃借権設定が件数・面積ともに1.5～1.9倍と伸びているが、同時に有償所有権移転は件数・面積ともに一定幅の中で推移しており結果として昭和55年から59年でおおよそ1割の減にすぎないからである。また、この間の農業展開の基調は、農地価格が低下傾向を示し始め同時に負債累積問題が表面に出てきた時期であり、農地流動化がことさらに停滞した期間でもあったからである。

農業展開における基本的要件たる農地の流動化がいかなる内容として展開するかを見極めることは重要であると考ええる。しかしそれを探ることは、地域ごとの種々の条件によって流動化の内容が異なってくると思われ、北海道全体の動向として一挙に把握することは困難である。

本稿では北海道稲作の代表的中核地帯として空知支庁管内の雨竜町をとりあげ、稲作地帯における農用流動化の実態と稲作展開に関する現下の様相を第1段階としてまず知ろうとするものである。稲作においては生産調整という条件の中で水田農業再編を確立していかなければならず、農地の流動化問題が緊急的に問題の俎上にのぼっているとみるからである。また、調査の対象は雨竜町のK地区を選びその地区内22戸の営農展開について悉皆調査を行った。K地区は雨竜町の中でも生産調整下における経営展開において、現在は個別の対応の側面が強いようであるが地区全体として一貫して稲作に力を注いできたところであり、そのような地域対応をとらしめた条件とそこでの農地流動化のあり方は、今後の北海道稲作展開に係わる農地流動化問題を考えるための端的な代表的事例になりうると期待したからである。

2. 雨竜町K地区の経営展開の特徴

雨竜町は稲作を基幹部門とする空知管内にあって稲作を基盤とする営農

展開の姿を最も代表的に示している地域である。それは例えば、昭和59年度実績による農業粗生産額のうち耕種部門に占める米部門の割合は88%（空知管内は71%）と管内で最も高い数字を示していることに現れている。また、そのような稲作を中心とする農業展開と密接に関わる農業の担い手の状況を、例えば専兼別農家数（昭和60年2月）によってみると、専業農家率は24%（空知管内平均38%）と管内で最も低いグループに位置づけられる。今後とも稲作を中心とする営農を押し進めていくにしても、地域全体の効率的な土地利用を実現していくための基本的条件である担い手各層の確保の点において、懸念される要素とみなされる。

K地区は雨竜市街から6キロ、暑寒湖・暑寒ダムに通じる沢沿いに位置し、雨竜町を貫流する尾白利加川の平坦部とダムに通じる道路を挟んで最近まで造田が進められてきた高台地域に、稲作中心の営農が進められてきたところである。

第1表によると雨竜町の最近までの造田化と、一方でのおよそ30%までの減反強化傾向をみることができる。第2表によって町全体の畑作物作付の動

第1表 雨竜町の耕地，水稻作付等の推移

	(ha, kg)				
	耕地計	うち田	うち畑	水稻作付面積(減反率)	10a当り収量
昭和45年	3,310	2,840	465	2,090(26.4%)	456
50年	3,500	3,200	295	2,880(10.0%)	448
55年	3,560	3,310	247	2,190(33.8%)	430
60年	3,570	3,290	276	2,300(30.0%)	510

注) 農業センサス

第2表 雨竜町の畑作物作付比率

	(%)						
	牧草	秋小麦	青刈り燕麦	やさい	小豆	大豆	その他
昭和58	20	51	6	3	6	2	12
59年	21	50	6	1	8	1	13
60年	22	52	6	4	6	2	8
61年	17	62	9	5	5	3	9

注; 雨竜町農協調べ

向をみると、町全体としては秋小麦作が半分の比率を占め、牧草作が2割である。また僅かではあるがやさい（暑寒メロン、暑寒ながねぎ等）のウエイトが少しずつ高まる気配がみられる。

そのような町全体の動きの中で、K地区の特色は、転作率が地区平均で18.2%（60年度）と全町平均の31.9%に較べて極端に低いものとなっていること、それもK地区22戸の農家間でみると、0%～100%の幅をもっていること、その中で転作対応はほとんど牧草作であり、秋小麦などの畑作物が導入されていないことである。稲作について特筆すべきことは、第3表に示

第3表 良質米の生産状況

(昭和60年、俵、%)					
	米出荷数量	水稻反収	一等米率	キタヒカリ作付率	転作率
雨竜町全体	182,623	8.07	50.7	35.5	31.9
⑧地区	9,787	7.80	83.9	51.0	18.2
⑧地区 58年	6,600	4.90	18.4(全町 2.8)		13.1
57年	9,719	7.93	60.4(34.4)		20.7
56年	6,834	6.63	17.2(4.2)		31.1
55年	7,462	6.97	33.8(9.0)		28.5
54年	9,149	7.43	36.4(9.5)		18.0

注：雨竜町農協調べ

されているように反収は低い、1等米率、キタヒカリ作付率が際だって高いことである。このようにK地区の稲作生産は、山寄り・沢沿いにある日照時間が短く、反収は雨竜町の平坦部に較べ低いものとなるが、むしろ風が強くない、霜の影響が薄いといった条件を持つこともあって、町全体の中でも良質米を生産する地域となっている。また、転作物など畑作ややさい作への取り組みについては、傾斜地での造田化であるため機械作業が容易でないこと、また春の融雪が平坦部に較べ著しく遅れることなどの理由で、その導入が困難なものとなっている。そのため現在この地区の転作対応は牧草作にならざるをえないが、最近この牧草の一部を利用する形でのサフォーク飼養が一部の経営でなされてきている。以上のような諸事情がK地区の農業の展開として良質米生産の方向をとらせてきたものとみられる。また、K地区では敬老会（福寿会）による鯉の釣堀経営や婦人部によるしめ縄作り、あるいは

は前述のように若い層が転作対応としてサフォーク飼養の研修を受け（滝川畜試）その導入を図るなど、各層がいろいろな面で地域農業の活性化を積極的に図ってきており、地域農業のあり方としてユニークな性格を持っている。

営農主体の農家間差異

K地区の農家戸数は昭和40年前半までは50戸前後であった。当時は造田化を進める一方で酪農部門、養豚部門の導入が試みられたり活発に営農展開がなされたが、40年後半に主に負債問題のために半数近く減少した。さらにこの3～4年間の間に同じく負債問題のゆえに10戸近く離農している。このような戸数の減少は町全体の動向に較べても大きなものとみられる。その結果、当初の小規模面積の稲作から中規模以上の経営へと展開してきている（町平均の耕地面積はおよそ6.4ha、K地区7.2ha）。

第4表は家族構成と就業構造などを示すものである。将来にわたり農業経営の後継者を確保できないとみられる経営は6戸であり、諸事情により流動的で不明とみられる経営は2戸となっている。農協や農業委員会が把握している全町での農業後継予定者がいないとみられる割合はおよそ40%であるから、K上地区での後継者不在の27～36%はまだ少ない数字といえよう。

後継者不在の6戸のうち経営主夫婦がすでに60歳以上となっているいわゆる老齢農家は2戸であり、他の4戸はその老齢農家への過程にあるといえる。後継者なしあるいは継がないとする理由は、本人の農業経営に対する適不適（好き嫌い、能力、女性）という基本的要件の外、16番農家のように農業情勢も含め経営条件からあえて継がせないという対応にみられるように、経営規模にもその要因の一端があるともみることができる。

家族構成と兼業との関係についてはまず、経営主夫婦に併せてすでに後継者も農業従事をしている場合は、後継者が兼業をし、また、経営主が比較的若い層であり後継者がまだ幼年である場合は父母も農業に従事し、その場合は経営主が兼業をする傾向をみせている。先に規定した老齢農家2戸については全く兼業はしていない。また、老齢過程にある農家4戸のうち3戸は、恒常的兼業に従事している。

このように営農主体の性格は各様であるが、共通するあり方としては、各年齢層が自家の再生産に対し各々に役割を分担していること、その場合後継者不在の老齢農家においても、農家の再生産が兼業によって担われていく方

第4表 家族構成と就業構造

農家 番号	父 母	経営主					後 継 者	その 妻	その他 家族	後継予定なしの理由	兼 業	
		60 才 代	50 才 代	40 才 代	30 才 代	20 才 代					経 営 主	後 継 者
1	78		(47)		(47)	(26)	26 ^a					農閑期アルバイト
2	65 ^a 56		(35)		(34)	7					貸耕など	
3		(62)			(62)	×			後継者夫婦会社勤務(44才, 別居)	なし		
4	71		(48)		(46)	(21)					造材(30日)	アルバイト(100)
5	75 72		(44)		(42)	20 ^a						土建(150)
6		(51)			(50)	(25)	22 ^a				大工	土建
7	75		(48)		(48)	(24)					造材	アルバイト(夏120)
8	79 77	(53)			(48)	×			女性のみ(別居)	なし		
9	77 74	(52)			(49)	22			(雨竜町, 会社勤務, 後継予定)	土建(150)		
10			49 ^a		(45)	18 ^a					林業(夏45)	
11		(53)			(46)	—			同居子弟24才, 後継不明…	…	…	…
12	△		(39)		(35)	13					林業(150)	
13	(61) (57)				(24)	(22)	0				父; 建設会社(50)	
14	70 ^a 65 ^a		(40)		(37)	12					林業(60)	
15	78 72 ^a		(37)		(35)	14					土建(30)	
16	75 73		(48)		(48)	×			会社勤務, 滝川別居, 先行不安	自然保護監視員		
17		(56)			(55)	—			後継不明	…		
18	76 72		(46)		(44)	16					なし	
19	78	(52)			(51)	×			会社勤務, 男子3名, 府県など他出	土建(100)		
20	61 58 ^a		(31)			(30)						建設(60)
21		(57)			(53)	×			女性のみ, 結婚・勤務など他出	郵便配達		
22		(67)			(60)	×			会社勤務31才, 深川別居	なし		

注; 数字は年令を示す, ×は後継予定者のいないことを示す, …は不明, ○は専従者, △は補助・臨時。

向に傾注して行くのではなく、農業生産を再生産の基盤とする就業構造を採っていること、すなわち、老齢農家、老齢過程農家においても農業生産に関していわゆる現役の姿勢を保っていることなどである。このように、老齢農家といえども生産力の担い手として遜色がないという存在は、稲作という生産技術の性格と、経営規模とに関連づけられよう。

営農主体の性格と転作対応

第5表は地区農家の土地保有、規模拡大、および稲作生産に関する概況である。いわゆる農地流動化に関する全町の把握は第7表にみるごとくごく一端しか示すことができなかったが、60年に限ってみると、有償による移動は一定程度あると認められる。また賃借権による移動は農用地利用増進によった設定が同程度認められる。しかし利用増進による賃借権設定は町内2箇所

第5表 経営耕地の概況

農家 番号	経営耕地 (a)	借入地 (a)	山林 原野 (a)	土地購入・売却(a)				合計面積 (ha)
				40年 前半	40年 後半	50年 前半	50年 後半	
1	1,451				129	396	496	10.2
2	930	240	300	140			110 70	3.2
3	920				45			4.5
4	1,120			100	250 500			8.5
5	846				310		86	4.0
6	850		600				450	4.5
7	870		200		100			1.0
8	790		500	230				2.3
9	757		336					
10	700				280		140	4.2
11	847							
12	728							(0.8)
13	680						300	3.0
14	639							
15	601		1,000				22(30) 270	2.9(0.3)
16	548	70	1,500			350		3.6
17	615							
18	607		5	(35) 230	100		100	4.3(3.5)
19	500		500					
20	358		500			200		2.0
21	308		150					
22	188						(120) 110	(2.3)

注: ()内数字は売却分

第6表 稲作生産の概況

農家 番号	水稲面積 (a)	転作 面積 (a)	転作率 (%)	水稲反収		1等米率		転作物
				平年 (倭)	60年 (倭)	平年 (倭)	60年 (倭)	
1	1,194	257	17.7	9.0	7.7	75	74	牧草, 羊18
2	880	50	5.7	8.5	8.5	100	92	牧草
3	0	920	100.0	—	—	—	—	牧草, 羊 9
4	1,050	70	10.8	8.0	7.3		70	牧草, 羊12
5	846	0	0	8.3	7.5	95	82	
6	650	200	25.0	7.5	7.6	90	64	燕麦, 牧, 休
7	770	110	13.5	8.5	7.3	80	78	牧草
8	774	16	2.0	10.7	8.1		60	牧草, 羊3
9	957	0	0	8.5	8.5	100	100	
10	700	0	1.2	7.9	7.8	85	70	池 (鯉)
11	0	847	100.0		7.6		100	牧草,
12	728	0	0	9.3	8.2		100	
13	680	0	0	9.1	7.8	100	94	
14	569	70	11.0	8.0	7.3		69	池 (鯉), 羊11
15	591	10	3.0	8.9	8.4	78	74	牧草
16	548	0	0	8.0	7.7		77	
17	601	14	2.2	—	—		90	牧草
18	590	17	2.9	8.0	7.3		50	牧草, 羊4
19	420	80	16.0	8.4	7.6	100	92	牧草
20	300	58	16.2	8.0	6.3	88	74	牧草
21	0	306	100.0		7.2			牧草, 羊
22	188	0	0	9.5	8.7	100	100	

第7表 雨竜町の土地流動化状況

(ha)

農 地 法 3 条				農 用 地 利 用 増 進				
自作地有償所有権移転		賃貸借の設定		自作地有償所有権移転		賃貸借の設定		
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
57	—	—	—	—	—	3	6.72	
58	—	—	—	—	—	19	31.85	
59	—	—	—	—	—	11	20.71	
60	13	26.56	1	0.94	6	16.75	13	24.94

注: 一は不明のもの, 雨竜町農業委員会調べ

の特定地区によるものが殆どであり、まだ全町的な動きとはいえない。しかし、雨竜町は町の主導によって昭和56年までにそれまでの農事組合を中心とする活動の基盤を23の自治区に合わせるように再編してきている。今後この再編された自治営農区を機軸にして既存の機械利用組合や生産組織の集会的結合を図ろうとする構想を立てており、この中で、いわゆるヤミ小作の形にあるものを掘り起こし、作業受委託の形によって、機械の効率的利用と労働生産性を高めようとしている段階にきている。

このような中においてK地区においては農地の貸借関係はごく僅かにみられるのみであり、とくに貸し手農家はゼロである。この理由としては、56年～57年までに離農が相次ぎ発生し有償移動が既にその際に大方のところ実施され、現在は整理された段階であることなどがあげられる。また、K地区では機械利用等について地区全体にわたる共同組織がほとんどみられない。これは離農があった折、共同組織の維持に関して主に保証人の問題が発生した経験をもつためと、老齢（過程）農家といえども稲作生産における現役でやっていることにある。すなわち、K地区では兼業化が一定程度進展してきたとはいえ、農家経済基盤を農業生産に置くこれまでの条件が保たれるのであれば、地区全体として農業生産を維持する姿勢を当面とっていくであろうとみられる。

雨竜町での標準小作料はこの数年間3万円±10%で推移してきているが、農地の実勢価格が32万円（下）～65万円（中）～85万円（上）と低迷傾向にあり、かつ地力によってはかなりの幅があるところから、10年間借りるよりも買って拡大するほうが経済的に有利であるケースも考えられ、後継者不在の老齢農家に関わる潜在的な農地の需要は賃貸関係ばかりではなく、有償によるものもまだまだ進む可能性を残していると推測される。

K地区における転作対応をみると、老齢農家1戸と現在後継者不在の2戸がほぼ稲作全休の形をとっている。そのために半数以上の経営が転作率ゼロかほぼそれに近い対応が可能となっているとみられる。その意味では農業生産に農家の再生産の基盤をおくK地区においても、ポスト3期の条件次第では、農家の経営展開において流動的な要素を、老齢農家および後継者不在の農家において抱えられているとみざるをえない。

しかし反面、K地区ではキタヒカリ作付率にみられるごとく、意図的に良

質米を生産し、ポスト3期における傾斜配分について有利に展開しようとしている。そのような動き方は全町的にみればまだごく少数のものでしかないが、規模拡大と良質米生産との関係においてその技術的可能性をどこまで追求できるかはこの地区独自の問題となってくる。その場合にも老齢農家の今後の去就のあり方が地区全体の展開を動かす大きな要素となっていくとみられる。地区に住む年寄り達は敬老会活動をつうじての結束が強いとみられる。また、転作はしていても良質米作りにかける意気込みは衰えてはいない。さらに出来る限りこの地に住んでいたいとする気持ちも強い。当面、老齢農家を含めた地域農業の展開のあり方が模索されていくと考えられる。

3. 農地移動の経過

第5表および第8表によるK地区の土地拡大の年次的特徴は昭和40年代での現在大規模層による規模拡大時期と、50年代後半での全層にまたがる拡大時期とに分かれる。いずれも離農跡の引受けであるが、前期は大規模層によるもの、後者が全層に渡るものであること、譲渡人は大方地区内の人であり、地つづきの土地あるいは近隣者同志での譲り受渡しの関係であることが示唆される。

最近の農地流動化低迷は累積負債、地価停滞、老令農家の存在など種々の要因が重なり合っており、農地流動は集落内どころか他町村にまたがる事例もよくみられるが、K地区における地区内での引受け行動は集落的結束がまだ存在し機能していること、K地区が雨竜町の山寄り沢沿いであるので他地区から入作する好条件にないことなどが考えられる。

いずれにしても稲作を生活基盤として不足分は兼業などで補なうという農業が主で兼業は従の姿勢が、地区内での農地引受けをいまだ可能にしているといえよう。家計費は聞きとりによると200万円から400万円となっている。また負債は1千万円前後、年間要償還額は150万円前後となっている。現在残っている農家でいますぐ累積負債のために離農を余義なくされているという経営は一部分であり、負債累増への危険性は残しつつも大方は現状維持で当面はしのげるといった農家経済の状況にあるとみられる（第9表）。

このことは、ひとつは生産調整下にあっても良質米稲作を目指すような稲作展開を積極的にとってきたこと、同時に50年代後半になっても全層的に規

北海道稲作地帯における農地流動化の様相

第8表 売買地価および小作料など

農家 番号	水田 面積 (a)	借入地 小作料 (万円/10a)	土地購入・売却(10a当たり万円)			
			40年前半	40年後半	50年前半	50年後半以降
1	1,451			15.5地区内 (200)	25親戚 (1,000)	70地区内 6 km (3,600)
2	930	2.7本家 1 km …地区内 3 km				61隣接地 (1,100)
3	920			8.9親戚 (400)地区内		
4	1,120	6 隣		8(375)隣 15(400)		
5	846			16地区 3 km (500)		50隣 (430)
6	850					60隣 (2,700)
7	870			畑3地区内500m (30)		
8	790	畑7.8地区内 (180)				
9	757					
10	700			畑10隣 (280)		65隣 (910)
11	847					
12	728					50町へ売り (400)道路拡張
13	680					50隣接地 (1,500)
14	639					
15	601				(220) (1,728) (165)	100友人 4 km 64隣接地 66町へ売り
16	548	1.14提外地			30宅地確保 (1,050)町から	
17	615					
18	607		8 隣(184) 6 移転のため売り	6 隣(60)		72隣 (720)
19	500					
20	358	原野6h無料貸し			35親戚 1 km (700)	
21	308					
22	188					(636) 53地区内 (473) 43地区内

注 ; ()内数字は売買金額総額

第9表 農家収入について

農家 番号	兼業収入 (万円)	転作奨励金 (万円)	年 金 (万円)	農業粗収入 (万円)
1	…	200		1,800
2	250	31	58	1,353
3	0	547		120
4	…	(40)		(1,522)
5	100	0		1,200
6	…	70		930
7	250	(65)		(1,117)
8	0	(9)		(1,122)
9	100	0		1,100
10	54	5		900
11	…	(504)		(100)
12	140	0		1,134
13	45	0		936
14	250	100		594
15	210	44		700
16	18	0		630
17	…	(8)		(871)
18	0	(10)		(856)
19	50	32		550
20	…	(35)		(435)
21	150	180	70	100
22	0	0		300

注; ()内は推定値, …は不明。

模拡大を行なうことによるなど、むしろ転作条件が極度に劣悪な条件にあって「母屋」たるべき稲作に力を注いできたことにもその要因があろう。この時期での規模拡大は転作部門からの収入はほとんど期待できないにもかかわらず行なうのであるから、それだけ稲作展開を重要視せざるをえない。それだけの決意が必要であったということになる。そのことが反面、転作部門における中途半端な機械化を控えさせてきたともいえよう。

第2に、第4表にみられるごとく兼業への条件である。先に述べたように経営主夫婦に併せて後継者もすでに農業従事している場合は後継者が兼業をし、経営主がまだ比較的若い層で後継者がまだ幼年である場合は経営主の両

親も農業にまだ従事し、経営主自身が兼業に出る。このような農家経済の中での役割分担は、3世代家族とくに経営主の両親の存在がそれを可能にしている要因となっている。すなわち、K地区での特徴のひとつとして、保有家族農従者が大きいことがあげられはしないか。

以上のようなK地区の諸条件から、農地流動化のこれまでの経過が激しい離農数があったにもかかわらず有償による跡地引受けを地区内近隣の中で行なってきたことが理解できよう。第10表は各戸の今後の規模拡大の意向あるいは経営展開の方向についての意向を集約したものである。3～4戸の経営縮小あるいは徹退の意向がみられるが、大旨全層にわたって規模拡大の希望があることを示している。また同時にその拡大希望は購入によるものが圧倒的に多く、借地によるとする拡大方法についてはほとんど否定的である。これに対し、経営縮小あるいは徹退とする経営は極く一部を除いて賃貸を望んでいるとみることができる。

この場合、購入によるとする規模拡大希望農家は、拡大規模を当面のところ現有の機械設備稼働能力あるいは保有自家労働力の限界までとする向きが大半を占る。現有機械設備のレベルは大中規模において差異はほとんどなく、すでにそれら能力の限界に近い層は当分みあわせるなどの現状維持、それに続く層ではすくなくとも7～10haまで拡大したいとする具体的な希望が出されている。このような意向からは、K地区では地区全体としてのまとまりの下での生産体制が想定されているとは考えられず、個別的对応・展開が前提になっているとみられる。それは転作物導入においてこの地区では制約が強く作用しているため、転作物への共同的・集団的対応がとり難くそのような対応をとる契機がなかったためとみられる。

規模拡大を今後とも購入によって実現したいとする理由は、現在までも山寄りでの造田・土地改良・区画整備はほぼ完了した形になってはいるが、河川流域寄りの水田など今後土地改良・圃場整備の必要などがまだ残されており、長期間の賃借であってもまたそれ故に土地改良を実施し生産力を高めたいとするからである。その場合、土地改良を地主の側で行なうことはこの場合の地主となる側の性格からありえず、借受の側が負担するとなると借受けするよりも購入し、土地改良による効果を永久に享受する。また実際問題として他人の土地をそのようにして駆使していくには種々の煩わしき問

第10表 今後の規模拡大あるいは経営の方向について

農家 番号	今後の経営展開についての考え方
1	当分見合わせる。
2	当分見合わせる、現在の小作地2haは購入予定、50万円/10a以下でないと買わない。
3	娘夫婦に譲受けてもらいたい、自分も労働提供予定。
4	
5	拡大希望
6	拡大希望12～15haまで
7	拡大希望10haまで(現機械能力範囲で)
8	現状維持
9	
10	
11	
12	現状維持だがあと2haくらいなら可能(現有機械の能力を超えない範囲)。将来とも機械大型化しない。30万円以下でないと拡大しない。
13	現状維持、将来は拡大予定・労力的に可能であるので、(現在の借金なくしてから)。その場合購入であり借りない(畑として使う場合、小作料高いから)。
14	拡大希望・水田で10haくらい。その場合賃借でなく購入を考えている(小作料区画整備土地改良)
15	拡大希望・7～10ha欲しい、その場合購入拡大
16	縮小してもよいが、奨励金くらいの小作料であればすぐ貸してもよい
17	
18	転作地の借地は損であるのではない
19	貸そうと考えているが牧草転作なので借り手がない。
20	あと1haの拡大したい(借地ではなく購入で)。
21	経営中止予定。売る予定
22	経営中止予定だが売らずに貸したい。

題が生じ、少々高くつくとも購入したいとする向きもある。単純で大雑把な計算では、反当り60万円で購入し20年間でそのための長期借入資金を返済していくことを想定すると、反当り2万7千円の小作料を20年間借入するよりも自己保有した方が有利であるといった考え方も広く持たれていた。

そのことと関連して、購入を希望するが反当り38～50万円以下でなければ拡大しないとする意見がみられた。とくにK地区のような転作物による収入の途がほとんど見当たらないところでは、今後5割の生産調整としていかなければならない条件下では、現在の地価水準の評価は減じられるべきという理由とみられる。また土地の代金は水上げで3年分で返すとする農家の考え方によれば、米を全面積作った場合におよそ40万円～50万円が相場であると推定され、今後の生産調整下ではさらにその水準を半減したものが想定されているとみられる。

以上のように農地価格の水準について考えられているとすれば、逆に、現在の小作料水準反当り2万7千円はやはり高いものと考えることができる。しかし農業委員会が提示する標準小作料および標準地価は3年に1回改めることになっているが、改変時に当たっても当面変更できないのではないかとみられている。累積負債に見合う土地評価が不可能になることや担保能力が低下し新規投資が不可能になり、農地流動化をますます阻害することになると考えられているからである。

このような種々の要因によって、K地区では現在のところ賃貸借関係は親戚関係によるものと提外地を長期に渡って国から借りてきたものの2件のみであり、一般的にはなされてこなかったといえる。

4. 農地流動化の条件—まとめにかえて—

府県では農地有償所有権移転よりは賃貸借関係による農地の流動化傾向が強まってきている。それは従来のいわゆるヤミ小作によるものではなく、農用地利用増進事業によるなど地域ぐるみの動きとして陽表的になされてきつつある。府県での以上のような動き方は、一概には云えないが大きくは財産的保有あるいは先租伝来の家産的意味あいでの農地を手離さないことにあるといわれている。北海道においても財産的保有の意味は同じく農家においては大きいものといえる。

本稿でとりあげた北海道空知地方のこのような事例では、現時点でそのような府県での動きとは異なった様相を示している。それはここでとりあげた事例地区の条件に依るところが大きいですが、しかし後継者不在の老令農家のあり方が北海道と府県において異なることにも依るとみられる。まず生活環境

条件としてとくに冬場でのとくに病院通いの必要性があるにもかかわらず交通手段が跡絶えることにみられるごとく極めて厳しい条件下にあること、雇用機会は都市に集中し子息が存在したとしても通勤はできず完全に脱農して既に都市部に別居している例が多いことなどである。これらの要素は農業での現役をリタイアした時点で基本的に離村する傾向をもたらしものといえよう。最近では老令農家問題は負債がらみの例も多くなっていて、負債問題によるインパクトで離農を余義なくさせられている側面が存在するが、しかし反面離村したくとも負債に見合う額での農地引受け手がみつからず、負債ゆえに余義なく在村し続けている例も多くみられる。いずれにしても府県での農地を保有したままでの在村型とはなりえない側面をもつと考えられる。

一方、ここでの事例からは今後も営農を継続する経営では、今後も規模拡大を購入で行なっていきたいとする傾向をみた。府県での農業経営も今後も規模拡大をしたいとする点では同じと考えられるが、それが賃借によるとする動向が強いとみられる。これは農地価格が収益に比較して高水準にあるためとみることができる。K地区での購入による規模拡大とする考え方は、高い小作料水準によるものといえる。それは農地価格水準と比較した相対的な計算にのっとった考え方の側面と、転作部門からの収益のみとおしがないことによって、米で評価されているような小作料水準が現実合わないとする考え方の側面をもっている。

以上のような諸事情を背景とした購入による規模拡大の方向性は、K地区の事例のみでみてきたものではあるが、北海道農業が現在かかえている条件、転作部門の収益性がまだまだ低位であることを端的に体现しているものとみることができる。またK地区での購入による規模拡大については、一部老令農家あるいは後継者不在の農家が稲作全体で全面牧草転作を長期間実施してきていることから、他の経営が地域割当て率より低い割合の転作あるいは転作ゼロの経営の存在が可能であった。このように稲作が満度に作れたという条件が積極的に購入による規模拡大を図ろうとする要因とみられた。このような事例的検討の結果は、各農家一率減反配分によることは農家の積極的な営農展開への意欲を殺ぐもことを示唆する。地域内での要素間、組織間、部門間、作業間など各々の場面での専門性を各々に追求する姿勢が必要となつてこよう。北海道における農地の需給事情は賃貸借によるよりは有償移動に

よる側面をいまだ残している。また収益に見合わない高い農地価格、小作料は農地の流動化を需要サイドから拒まれるが、急激な農地価格水準の下落は同時に供給サイドによって農地流動化を妨げる要因となる。このような状況の下での農地流動化のひとつの方向は、転作部門の収益性を向上させること、すなわち生産者側からの努力によって現状の地価水準に対し下からそれに見合う収益を実現することであろう。